

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）研修会等の報告について

・協議事項（公開）

（2）今後の地域協議会での取組事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和6年8月22日（木）午後7時00分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：金澤信夫、小林隆春、小山泉、佐藤忠治、佐野謙一、清水徳幸、新保友美、
竹田未貴、土屋郁夫（会長）、俵木晴之（副会長）、横田佳奈子

（14名中11名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）
新保市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、
水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【土屋郁夫会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：金澤信夫委員に依頼

【土屋郁夫会長】

報告事項に入る。8月1日に開催された全地区の正副会長を対象とした研修会及び意見交換会に出席したので報告する。まず、前段のファシリテーション研修について俵木副会長から報告願う。

【俵木副会長】

28区の正副会長対象のファシリテーション研修が行われた。株式会社話し方教育センターから講師を招き、有田区を除く27の地域協議会から50人が参加した。ファシリテーションとは、集団活動を効果的に進めるためのコミュニケーションスキルであり、促進すること、容易にすること、円滑にすることなどの意味がある。活動が円滑に進むよう、メンバーを支援、チーム運営を舵取りすることであり、チーム成果の最大化をめざしてメンバーを支援・促進する者をファシリテーターという。話し合いは知恵を結集させる有意義な対話の場であってほしいが、大勢の人が集まり時間や労力をかけているにもかかわらず、話し合いの過程が上手く運ばなくて、結果として望ましい成果が表れないというケースも出てくる。ファシリテーターが話し合いの目的や進め方を伝えると場が安定してスムーズに進み、出た意見をまとめ、整理することで議論の方向性が固まってくる。皆さんの中にも実際にファシリテーターとして携わっている方もいると思うし、今後携わる方もいると思う。心構えとしてメンバー1人1人に関心を持つ、積極的に声をかける、多様な意見を引き出す、多様な意見を受容する、意見を位置づける、意見をまとめるなどが必要となってくる。今回の研修は、4つの大きな項目についてグループワークを行い発表した。項目は、「ファシリテーション能力の重要性」、「会議ファシリテーションへの理解」、「合意形成への支援」、「ファシリテーションスキルを高めるために」の4つである。他のグループの発表は参考になった。今後の地域協議会ではファシリテーションを考えながら進めていきたいと思った。

【土屋郁夫会長】

補足する。私は他区の地域協議会を傍聴しているが、他では分科会といって3つくら

いのグループごとに話し合いをすることが多い。仮に大潟区もそのようになった場合には、グループ単位でファシリテーションをしていただくこととなると思う。

続けて意見交換会の報告をする。地域自治推進プロジェクトのスケジュールが示された。現在はアンケートと団体との意見交換を進めている。それらを9月くらいまでに集計してまとめていく。その後、1月に意見交換が予定されている。有識者への意見聴取というのがあるが、これは4人の有識者がいて4回くらい会議が予定されている。1回目は終了している。上越市の現状や全国の状況を確認したうえで何らかの提案が出てくると思われる。質疑応答の中で1月や2月の報告だけでは遅いのではないかという話があった。有識者会議で出てきた意見や意見交換のまとめについて、未定ではあるが場合によっては市から各地域協議会に説明があるかもしれない。1月より前に何らかの報告等がある可能性はある。地域協議会委員へのアンケートは、新任の委員が回答するのは難しいのではないかと高田区会長から質問が出た。それに対して、今の考えで構わないので協力をお願いしたいとのことであった。前任の地域協議会委員にも送付されているとのことであり、そちらからもアンケートが回収される。私は、前回の委員を対象に行ったアンケートの集計等のまとめ方が良くないのではないかと意見を出した。すべての意見が載っていなかったからである。すべての意見を網羅して記載してもらいたいのだが、市に都合の良い意見だけを載せているのではないかと質問した。今回のアンケートの集計がどのように出てくるか分からないが、皆さんも自分が出した意見がきちんと報告に上がってきているかを十分にチェックしていただきたい。また、大潟区では所管事務調査資料の説明の前段に、小池所長が市長の公約や所管事務調査とは何かということの説明してくれたので非常によかったということ報告してきた。今回は、地域自治という大きな項目についてのアンケートなので、皆さんも関心をもって情報収集をして意見を出していただきたい。

ここまでで質問意見はあるか。

【佐藤忠治委員】

今回の地域協議会の会長に女性が就任していると聞いているがどこの区か。

【土屋郁夫会長】

春日区、三郷区、和田区が女性の会長である。副会長はいくつかの区が女性である。

他に質問、意見がなければ報告事項を終了する。協議事項（1）今後の地域協議会で

の取組事項についてに入る。前回まで協議会終了後の意見交換会において色々な意見を出してもらった。今回はその内容をより理解し、知識を深めていく議論をしていきたいと思う。事務局より資料の説明を願う。

【風間班長】

資料No.1により説明。

【土屋郁夫会長】

内容について正副会長と事務局で確認はしている。今回は、気になる項目やもう少し深く聞きたいという項目を挙げていただき、内容を理解し知識を深めていきたい。では、内容について話したいことや聞いてみたいことがあれば出していただきたい。また、金澤委員と小林委員は前回欠席であったので、思いがあればお話しいただきたい。

【佐藤忠治委員】

福祉の項目で、社会福祉協議会大潟支部で大潟区の福祉計画を策定するための意見交換会に地域協議会からも2人出席した。福祉計画の方針がどのようなものであったのか、社会福祉協議会から来ていただき、我々が掲げたものでいいのか内容を深める必要があると思う。男性高齢者の生きがいづくりという意見が出ているが、私がいろいろな活動する中で高齢女性の一人暮らしが多いと感じている。そういった人のケアや生きがいづくりも必要ではないか。

【新保友美委員】

大潟区地域福祉活動計画について簡単に説明する。令和5年5月に大潟区地域福祉活動計画の第1回検討委員会を開催した。町内会長協議会、民生委員、大潟の子どもを育てる会など各種団体から委員になっていただき、検討委員会を6回開催した。また、中学校の校長やPTA、地域協議会委員などにも参加いただき懇談会を2回開催した。懇談会の中で、大潟区の良いところや課題についてのグループワークを行い、いろいろな所で皆さんに検討していただいた。令和6年5月に大潟区地域福祉活動計画が策定され、大潟区内に全戸配布した。その中には、皆さんからいただいた声や思いと、小学6年生から中学3年生までにアンケートを取り子どもたちの声も含めて、こんな大潟区になるといいという思いを込めた「ふるさと大潟を愛し、みんなが誇れるまちへ」というスローガンができた。意識を育むための目標、いろいろな団体が繋がるための仕組みを作るための目標、皆がリーダーシップを発揮しようという人をつくる目標、今ある活動をも

っと充実させる活動の目標など4つの行動目標に別れており、それぞれ重点目標が文書化されている。この目標を作って終わりではなく、実際に行っている活動をいろいろな団体の方に知ってもらう機会を作ったり、アンケートを実施してアクションプランを進める予定となっている。

【佐藤忠治委員】

以前、福祉計画を策定するための会議の傍聴を依頼したが、前例がなく叶わなかった。計画が策定されたので、社会福祉協議会の支部長を招いて内容について意見交換をしてはどうか。

【俵木晴之副会長】

新保委員から福祉計画について説明していただいた。全世帯に配布されているのでご確認いただきたい。

【土屋郁夫会長】

佐藤委員からの社会福祉協議会との意見交換については少し保留させていただいて、協議を進めていきたい。他に意見等を出していただきたい。

【小林隆春委員】

地域の魅力の向上の項目で、大潟区の観光資源として鶺の浜温泉がある。鶺の浜温泉観光組合では毎月1回会議をしている。鶺の浜温泉はNPO法人等ではなく、利益目的での商売である。地域というよりも他県への宣伝を中心として商売をやってきた。やはり地域の資源なので、地域の人たちから愛されて利用して利用していただかないと疎外感というか、協力を求めても接点が無くなってくると思う。地域協議会に参加させていただいて、大潟区の皆さんが利用したくなるような鶺の浜温泉にしていき、そこから県外にアピールしていくことを模索していきたい。鶺の浜温泉の中だけの会議だと、まわりからの意見や見られ方、要望が見えてこなかったし見ようとしてこなかった。9月15日に色彩音楽花火を開催予定だが、海岸侵食の影響があり人数制限がある。地域の人に来てもらいたい気持ちはあるが、宿泊業であるため宿泊のお客さんから見ていただきたい気持ちが8割から9割である。地域の人にも利用していただきたいし、県外の人にも利用していただきたい。地域協議会を通じて出た意見を私から組合に伝えていきたいと思っている。宿泊業の件数が減ってきている中で、地域の魅力の一つである鶺の浜温泉を存続させるためにも皆さんからのご協力を得たいと思う。

【土屋郁夫会長】

この件について意見や質問はあるか。

【清水徳幸委員】

色彩音楽花火は人数制限をすることのだが、海岸侵食により場所の確保ができないということか。

【小林隆春委員】

そうである。安全面も考慮しての対応である。去年の来場者は4,000人くらいであったが、今回は半分以下に人数制限して開催する。当日の広報や防災無線、ポスターなどで周知する予定である。

【清水徳幸委員】

警備員は配置するのか。

【小林隆春委員】

警備員6人から8人と旅館のスタッフで対応する。

【清水徳幸委員】

花火の資金は鵜の浜温泉観光組合だけで賄っているのか。

【小林隆春委員】

資金は鵜の浜温泉観光組合が出している。地域活性化の観点から補助金も受けている。また、企業からの支援もある。今回は、縁日・お酒まつりも同日に開催するので、お酒の試飲などもある。

【俵木晴之副会長】

以前に地域協議会で鵜の浜温泉を活性化しようと自主的審議を行なった。第5期の地域協議会では、まず鵜の浜人魚館を活性化しようとなり、人魚館サポーターズクラブを立ち上げた。軌道に乗ったら次は鵜の浜温泉全体を考えていきたいという思いがあった。

【小林隆春委員】

鵜の浜人魚館は公的資金が入っており、そこが軌道に乗るころには鵜の浜温泉の施設は何件か無くなるのではないかと思っている。

【俵木晴之副会長】

そうならないうちに軌道に乗せたい。

【小林隆春委員】

逆であると思う。鵜の浜人魚館は公的資金が入る。壁ひとつを直すにしても市からの資金が入る。同じ組合にいるが、どこかで線引きがある。我々も鵜の浜温泉をもっとブラッシュアップしながら、新しいことを発信していかなければいけなかつたろうし、地域の皆さんの協力を得てやっていかなければいけなかつた。時代の流れと言ってしまうと、それで終わってしまう。せつかく大湊区にある資源である。佐渡金山の世界遺産登録で関西方面からの問い合わせもきている。いいチャンスであるので、鵜の浜温泉、鵜の浜人魚館一帯の新しいPRなどのきっかけになればと思う。

【横田佳奈子委員】

昨年の色彩音楽花火の来場者が4,000人とのことであるが、外部からの人数は把握しているか。

【小林隆春委員】

各旅館の宿泊人数は分かるが、会場に出られたかは分からない。

【横田佳奈子委員】

宿泊者数はどれくらいであったのか。

【小林隆春委員】

旅館宿泊客が300人くらいだったと思う。

【横田佳奈子委員】

そう考えると、今年もそのくらいの宿泊客はいると思う。入場者数を2,000人に減らしても半々にはならない。コンセプトというか、地域の人にもっと愛してもらい利用してもらおうという流れはすごくいいと思う。利用した人たちが「この温泉はすごくいい」と言ってくれることが広まっていくことに繋がる。花火に関しては、外部の人をもっと呼びたいとあまり考えずに、大湊の人が寄って楽しめるほうがいい。危険な場所は駄目であるが、外部の人が入れないから駄目であるということはないほうがいい。

【小林隆春委員】

以前からそういったことはない。今回は安全のための措置である。

【横田佳奈子委員】

資金に関しても鵜の浜温泉観光組合でほとんど賄っているのはすごいことである。

【小林隆春委員】

そのときの組合長が模索しながら、市や県から補助金を受けてやってきた。

【風間班長】

色彩音楽花火の資金については、地域独自の予算を使っている。7割が補助金で残りの3割を鶴の浜温泉観光組合の自主財源である。

【竹田未貴委員】

私も毎年花火を見に行っている。昨年、旅館の前などでお店を出したりしていた。そういう企画は昨年からか。

【小林隆春委員】

4年前からキッチンカーを入れ始めた。イベントなどではキッチンカーが主流になってきているが、4年前はまだあまりなく海岸近くに2社ほど出店していただいた。

【竹田未貴委員】

そういったイベントは親子連れが行きやすい。地域の人に向けてというのであれば、お酒が飲める人も大勢いるし、縁日なども開催しているので子どもたちも楽しめる。花火と抱き合わせて、一日お祭りといったイメージでやってはどうか。地域の人で鶴の浜温泉に入った事がないという人もいると思う。宿泊客が入る前の時間帯に休憩や足湯などを安い料金で提供し利用してもらうことで「お湯が塩辛くてヌルッとしている」などと気が付く人もいるのではないか。温泉の近くに住んでいるからこそ、近すぎてあまり温泉には入らない人もいるので工夫が必要である。

【小林隆春委員】

私の旅館では、年4回ほど百縁笑店街に参加して安く利用できる機会を設けている。そういった時に鶴の浜温泉を利用いただきたい。縁日、お酒まつりでも足湯などの提供を鶴の浜温泉観光組合に提案したい。今年もキッチンカーや地元のお酒等を用意しているので、多くの方から来ていただきたい。

【土屋郁夫会長】

大潟区にはジムリーナがある。秋から冬も含めて県外からの宿泊客を呼び込むような施策はどうなのか。

【小林隆春委員】

新潟県旅館組合があり、高体連がある。リージョンプラザなどで宿泊を伴う大会がある場合、高田の旅館が取りまとめ役となっている。その旅館は経営者が代替わりしたの

で直江津のホテルがサポート役となっている。そうするとまずは、高田、直江津の宿泊施設となる。我々にも常宿としてくれている高校はあるが、大潟区であれば明治庵、玉屋旅館となる。高田、直江津にはかなわない。北信越規模の大きい大会などで、高田、直江津の宿泊施設に割り振って、そこでいっぱいになると要請がくるのが現状である。

【佐藤忠治委員】

第4期大潟区地域協議会で鵜の浜温泉の活性化について協議したことがある。各団体等にヒアリングして、意見書を取りまとめて大潟観光協会に提出した。地域住民の意見を取り入れるようなしくみを作って欲しいと出した。回答は返ってこなかった。

【俵木晴之副会長】

大潟観光協会は、県外へPRに行くなど頑張っている。鵜の浜海岸は浸食の影響があったし、キャンプ場は気候のために利用者が増えないのはやむを得ない。先ほど、まずは地元の人に使ってほしいとの意見もあった。地元の人だけでは限度があるので、県内外に人にもPRが必要であると思う。意見交換の時に話をしたが「地域の魅力の向上」の鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力の発信についてを引継ぎ協議したい。PRの方法はいろいろある。大潟コミュニティプラザのロビーには過去に小学生が作成したカルタがある。そういったものを大潟の子どもを育てる会などに依頼して作成してもらってはどうか。ただ展示するだけではなく、名立区のように販売して、大潟の魅力を発信してはどうか。また、観光ガイドを養成して活動してもらう方法もある。

【土屋郁夫会長】

他の地域協議会を傍聴すると、新任の委員が多いためテーマを絞った審議に入っているところは少ない。今後の進め方について話をさせていただきたい。次回の地域協議会では、上越市の自治基本条例について地域政策課から説明をしていただき理解を深めていきたいと思っている。地域協議会の役割として、市長に意見を提言する、地域活性化のために地域の皆さんから意見を寄せていただく機会を持つということがある。自治基本条例がどのようなものであり、市民がまちづくりをどのようにしていくかなどのお話を聞かせていただいたうえで進めていきたい。自治基本条例の話を聞いた後に1, 2回は意見交換をして、住民の声をいかに集めていくかなども協議しながら、秋から年明けくらいまでに地域の皆さんに集まっていただく場を作る。そのうえで、大潟区地域協議会

14人で進めるテーマを決定したい。複数のテーマがある場合は分科会を作って進めていきたい。本日は、もう1人くらいから意見をいただいたら閉めさせていただき、皆さんから持ち帰って情報収集をしてきていただきたいと思うがいかがか。

(一同了承)

他に意見はあるか。

【金澤信夫委員】

地域協議会のあり方に、地域協議会の立ち位置（どの程度発言してよいか）という意見の背景を知りたい。

【土屋郁夫会長】

前回、金澤委員が欠席であったのでどなたか説明を願う。

【横田佳奈子委員】

地域協議会がどこまでできるのか、どのようにテーマを決めるのかがよくわかっていなかったので質問をした。立ち位置については何となく理解したが、たくさん出ている意見の中からどのように煮詰めて2つ3つに絞るのが分からない。一番問題となっているところからやっていくのがいいと思うが、どこに向けて発言したらいいのか分からないという個人的な意見である。

【金澤信夫委員】

「どの程度発言してよいか」とあったので、言ってはいけないことがあるなど発言に制限があるのかと考えた。

【佐藤忠治委員】

今月発行の地域協議会だより第57号の4面に「地域協議会Q&A」というコーナーを設けた。新任委員も地域の人でも地域協議会が理解しにくいいため、分かりやすいように連載していこうと決めた。設問は横田委員から出していただき、事務局から回答してもらった。地域協議会を理解してもらおうきっかけになればいい。

【土屋郁夫会長】

では、ここで協議事項を終了する。その他に入る。事務局から連絡はあるか。

【風間班長】

アンケートにご協力いただき感謝する。結果について、どのような形で報告できるか分からないが、何らかの形で報告する。また、地域協議会だより第57号を配付した。

【土屋郁夫会長】

大潟連絡会議を10月に開催して、いろいろな意見を聞いて皆さんに報告したい。また、11月に頸北地区地域協議会委員合同研修会として新斎場の視察が計画されているのでお伝えしておく。

【池田次長】

今回は、9月19日（木）に第5回地域協議会を大潟コミュニティ2階大会議室で開催する。開始時間については、第1回目の会議において3回程度午後7時から試行的に行うこととしていた。そのため、次回以降の開始時間を審議いただきたい。

【土屋郁夫会長】

午後6時30分からと午後7時からという意見があった。仕事等で間に合わない場合にはZ o o mという方法もある。次回から開始時間をどうするか。

【横田佳奈子委員】

私は7時からがいい。仕事でどうしても間に合わない。毎回遅刻するわけにもいかないし、毎回仕事を調整するわけにもいかない。

【土屋郁夫会長】

冬期間はまた検討したいが、当分の間は午後7時開始でよいか。

【佐藤忠治委員】

それでいいと思う。

【土屋郁夫会長】

では、11月までは午後7時開始とする。

(一同了承)

【土屋郁夫会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。